

職場における女性の活躍推進に向けた取り組みの実施について

社会福祉法人いいで福社会行動計画

令和3年8月22日策定

職員がその能力を発揮し、働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備の為、次のように行動計画を策定する

◎達成しようとする目標及び取り組みの内容

目標① 職員一人当たりの月平均残業時間休日出勤を10時間以内とする
具体的取組 ・労働者同士が互いに助け合う職場風土の醸成
・ユニット内の業務状況の情報共有

目標② 非正規職員から正規職員への登用を5名以上実現する。
具体的取組 ・非正規職員から正規職員への転換制度の積極的運用

◎計画期間 令和3年8月22日～令和8年8月21日（5年間）

◎外部への公表方法 自社のホームページ

◎労働者への周知方法 事業所内職員掲示板への掲示・書面の交付